入　札　公　告

福島県伊達警察署公告第１号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。）第246条第１項の規定により公告する。

令和６年３月１日

福島県伊達警察署長　本望　譲

１　入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

ア　ガソリン(レギュラー)　26,000リットル

イ　軽油　2,200リットル

ウ　ガソリンエンジンオイル（ＳＮタイプ）　130リットル

(2) 契約期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

(3) 納入場所　受注者の指定する給油所及び代行給油所

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

(4) 伊達市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 土曜、日曜日及び祝日も給油ができること。

(6) 伊達警察署から半径３㎞以内に従業員が行う方法での給油が可能であること。

(7) 梁川町、霊山町及び月舘町のそれぞれに給油所又は代行給油所を設けることができること。

(8) 給油所においてガソリンエンジンオイルの交換ができること。

３　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限　令和６年３月14日（木）　午後５時まで

(2) 提出場所　郵便番号960-0634　福島県伊達市保原町大泉字大地内61番地４
福島県伊達警察署　会計課
電話番号　024-575-2251（代）

４　契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア　場所　３に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県伊達警察署ホームページ

において公開する。

イ　期間　令和６年３月１日（金）～令和６年３月14日（木）

（交付は、土曜、日曜及び祝日を除く。）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　令和６年３月21日（木）　　午後１時30分

イ　場所　福島県伊達警察署　３階　大会議室

ウ　郵送による入札は認めない。

5　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県伊達警察署長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8　その他

(1) 入札方法

入札書には、１の(1)の各項目ごとにそれぞれ１リットル当たりの入札単価に予定数量を乗じて得た額の合計額を記載すること。

この入札による契約は、入札者が入札書に記載した入札単価を契約単価とする。

なお、支払金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約単価（軽油については、契約単価から軽油引取税を控除した金額）に数量を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10（10％は消費税及び地方消費税の額）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。軽油については、軽油引取税に数量を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算する。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県伊達警察署　会計課

電話番号　　024-575-2251（代）